

権利擁護センター「あんしん台東」

☎ 03-5828-7507

生活支援員の声

生活支援員による見守りや、関係機関と連携して地域で自分らしく生活できるよう相談・支援を行っています。



生活支援員 和泉澤さん

●活動を始めきっかけは？
高齢者や障害者の方とふれ合う機会があり、おひとり暮らしの多さを知りました。住み慣れた地域で変わらず生活ができるように支援をしたいと思い、活動をはじめました。

●心に残ったエピソードは？
同行支援をしている知的障害のある利用者さんは、銀行のATM操作などの作業が回を重ねる度にスムーズにできるようになり、自信をつけられたようで嬉しかったです。

●活動で大事にしていることは？

- ①利用者の心身状態の把握 ②利用者の意思の尊重
- ③支援時は謙虚・誠実・笑顔を心がける



生活支援員 浦島さん

●活動を始めきっかけは？
定年を迎え、考えてみると、少しも世の中に役立つことをして来なかった事に気づきました。身体が動くあいだに少しでもさせて頂きたいと思い始めました。

●心に残ったエピソードは？
発達障害・身体障害で生活保護を受けている方が希望を持ち、自分を変えて行こうとされる姿を拝見し、「希望」を持つ事がいかに大切か教えられました。

●活動で大事にしていることは？

「想像の限界が創造の限界」という考えで、極力想像力を働かせ支援に努めています。



●生活支援員

生活支援員とは、福祉サービスを利用したいがよく分からない、家賃や公共料金の支払いを忘れてしまう、大事な書類を無くしてしまうなどでお困りの方々を地域で支える活動を行います。

●生活支援員による活動

定期的（月1～2回程度）に利用者の方のご自宅に訪問し、福祉サービスの利用援助、生活費等のお届け、家賃や公共料金の支払い等を行います。

〇〇〇 生活支援員募集中です 〇〇〇

生活支援員になるためには、事業の内容を理解し、関係者と協力して、熱意を持って活動する心があれば特別な条件はありません。ただし、民生委員、ホームヘルパー、台東区社会福祉協議会事業の協力会員の方などはできません。

毎年、春と秋の2回、募集を行っています。

詳しくは「広報たいとう」または台東区社会福祉協議会ホームページをご覧ください。